

# 第39回

## 神奈川県マーチングバンドフェスティバル

(第54回 マーチングバンド関東大会 神奈川県予選)

### 基本実施要項

(横浜アリーナ)



### KANAGAWA

NPO法人神奈川県マーチングバンド連盟

# 目 次

---

	ページ
■大 会 概 要 .....	1
■日 程 .....	2
■参 加 資 格・著作権申請手続き .....	3
■事 務 連 絡 .....	5
■関東大会推薦枠 .....	6
■演 技 フ ロ ア 図 .....	7
■実施規定／フェスティバル マーチングバンド部門 .....	8
■実施規定／フェスティバル カラーガード部門 .....	8
■実施規定／コンテスト マーチングバンド部門 .....	9～13
■インフォメーション	
緊急対策	
記録・報道関係者への対応	

# 大会概要

---

## 第39回 神奈川県マーチングバンドフェスティバル

第54回 マーチングバンド関東大会 神奈川県予選

主 催 NPO法人 神奈川県マーチングバンド連盟

開催日 令和元年10月6日(日)

会場 横浜アリーナ(横浜市港北区新横浜3-10)

協賛 横浜アリーナ

—(申請予定)—

協力 ヤマハミュージック ジャパン

後援 横浜市観光局、神奈川県、県教育委員会

一般社団法人日本マーチングバンド協会、日本マーチングバンド協会関東支部

主旨 小学生の部・中学生の部

演技演奏を発表し合うことにより豊かな情操と音楽性を育み、青少年の健全育成に寄与する。

伸び伸びとした演技演奏の中で音楽への憧れを育てる。

高等学校の部・一般の部

より豊かな音楽性・より高度な技術を追究し、活動の一層の発展と地域社会の活性化や音楽文化の向上に寄与する。

# 日 程

---

## 【出演団体打ち合わせ会議】

- 1) 日 程：令和元年9月10日（火） 19:00～20:00
- 2) 場 所：横浜市技能文化会館2階ホール  
横浜市中区万代町2-4-7 TEL: 045(681)6551
- 3) 持ち物：本実施要項、音楽著作権関係確認書  
※連盟記章の販売（1個500円）を行います。  
※会場の都合により、1団体につき代表者1名の出席をお願いします。

## 【主な日程】

7月 1日	申込締切	※厳守（遅れた場合、参加できなくなる場合もあります。確実にお願いします。）
8月 1日	大会参加費納入	
8月 1日	調査書、写真必着	
9月 1日	入場券申し込み、入場券代金入金締切、一般入場券販売開始	
9月 10日	参加団体打ち合わせ会議（上記）	
10月 6日	フェスティバル当日	

当日の主な日程	8:00	9:30	10:00	10:30	18:30
	役員集合	団体入館	開場	開演	演技 終演

※タイムテーブル、出演順等詳細は出演団体打ち合わせ会議で決定後、配布します。

# 参加資格

---

## 資格 I

令和元年9月1日現在、N P O 法人神奈川県マーチングバンド連盟に団体加盟していること。

## 資格 II

1. 大会実行委員会が定める期日までに、下記の参加手続きを完了していること。

(1) 参加申込書を7月1日までに大会事務局にファックス（045-845-9227）すること。

(2) 8月1日までに参加費を以下の口座に振り込むこと。

フェスティバルの部 団体参加費のみ(プログラム代を含む)金額 10000円

コンテストの部 個人参加費のみ(プログラム代含む)小・中学校の部500円、高校・一般800円

※参加費は当日メンバーが減った場合でも返金致しません。また、増える場合には参加団体打ち合わせ会議で差額を事務局に支払ってください。以降の増員は原則的に認められません。(関東大会、全国大会では、当日の増員は失格となりますので注意してください。)

※振込口座：横浜銀行 保土ヶ谷支店 普通口座 1715976

口座名義：神奈川県MB連盟大会事務局

団体名を必ず明記して振り込みをして下さい。

(3) マーチングバンド部門における編曲許諾及び使用許諾の確認書を出演団体打ち合わせ会議で提出すること。

(4) カラーガード部門における音楽著作権に関する確認書、音源使用許諾証明書(領収書がある場合は添付)、録音利用許可書を出演団体打ち合わせ会議で提出すること。

(5) その他大会本部が指定した各種調査書類1～4、プログラム原稿CD、プログラム用写真を、8月1日までに大会事務局へ郵送すること。

提出先：(大会事務局) 〒233-0007 横浜市港南区大久保1-7-2 高橋俊充 宛

(6) 協会記章の購入(500円)をすること。※参加団体打ち合わせ会で販売いたします。

2. 団体及び構成メンバー(※)の本大会への出演参加は、以下の場合を除き、原則1回限りとする。

(1) 自身が演技者として登録されている構成(部門)とは異なる構成(部門)において、指揮者、副指揮者として参加する場合。(但し、個人参加費はそれぞれに発生します。)

(2) フェスティバルの部、エキシビジョン及びセレモニー等への参加する場合。

\*注意：本項参加規程については本県大会及び関東大会のみの規定で、全国大会では適用されません。

3. 構成メンバー(※下記)の登録変更については、出演団体打ち合わせ会議当日までとします。但し、大会当日チェックイン時に出演人数の削減はできますが、参加費の返金は致しません。

※構成メンバーとは、演技フロアに入る演奏演技者(指揮者を含む)をいう。

※資格I・IIに反した場合は注意又は警告書を発行するか、大会参加を認めない場合があります。

※音源使用許諾証明書、連盟作成の著作権確認書に関して、令和元年9月10日(火)の出演団体打ち合わせ会議、もしくは大会当日までに提出されていない場合には、大会での参加(演技・演奏)は認められません。

# 使用曲著作権許諾申請等手続きについて

## 【マーチングバンド部門】

編曲著作権許諾申請手続きを以下に従い、手続きを確実にお願いいたします。手続きができない場合は演奏ができません。ご注意ください。

ステップ1 (※各団体でお願いします。市販の楽譜や自作曲を使用する場合でも使用許諾が必要な場合もあるのでご注意ください。)

- ・JASRACに確認後、電話等で出版元へ連絡を取り、編曲使用許可申請をする。

ステップ2 (※各団体でお願いします。)

- ・各団体で取得して編曲使用許可書の写しと連盟作成の確認書を記入の上、出演団体打ち合わせ会議の際に提出をお願いします。市販の楽譜や自作曲を使用する場合 も確認書への記入、提出をお願いします。

市販曲でも許諾証明が必要な場合があります。必ず確認をお願いします。

## 【カラーガード部門】

次に従い確実に手続きをお願いいたします。なお、手続きができない場合は、大会での音楽の使用はできません。

ステップ1 (※各団体でお願いします。)

- ・電話、FAX等で、使いたい曲の出版元へ連絡を取り使用許可申請をする。

ステップ2 (※各団体でお願いします。)

- ・録音利用申込書、録音利用明細書を著作権協会へ提出申請。  
(JASRAC ホームページ<http://www.jasrac.or.jp/info/download.html>よりダウンロードしてください。)

ステップ3 (※各団体でお願いします。)

- ・著作権協会より、請求される利用料金を支払う。（1曲400円程度）

ステップ4

- ・出演団体打ち合わせ会議の際に連盟作成の確認書を記入の上持参し、確認してもらう。

ステップ5

- ・大会当日、演技2団体前に団体名等を明記したCDとバックアップテープを演出部に提出する。

## 【問い合わせ先】

日本著作権協会 録音二課 03(3481)2121

# 事務連絡

---

※各項目の詳細は出演団体打ち合わせ会議で説明します。

## 1. 入場券の販売

### 1) 入場券（税込み）

前売券（全席自由）	3,000円
当日券（全席自由）	3,500円
幼保小学生券（全席自由）	2,000円

### 2) 販売方法

#### 前売券

①加盟団体は加盟団体購入調査書により購入する。加盟団体向けの前売り券は、出演団体打ち合わせ会議の際に配布する。

②一般販売は9月1日より横浜日本屋楽器、横浜楽器サービス、下倉楽器、ヤマハミュージックリテーリング横浜店等で行う。

#### 当日券

大会当日、9：30より大会会場の当日券売場において販売する。

※3歳以上は入場券が必要となります。

※返券については応じられませんので、あらかじめご了承ください。

## 2. 写真・ビデオ撮影

1) 写真記録（出演団体記念写真・演技風景等）、VTR記録（マーチングバンドのみ）は指定業者が行い販売致します。

2) 参加団体は、代表3名以内において正面の撮影専用指定席（2階20列A47-49）より、自団体のみ、写真およびビデオ撮影ができます。台数は、ビデオ、カメラ等3台以内とし、三脚の使用も可能と致します。出演の2団体前に所定の席に来て頂き、ゼッケンを受け取り待機後に係員の指示に従って撮影してください。

3) フロア内における一般観客及び構成メンバー等による写真撮影（カメラ付き携帯電話、スマートフォンも含む）は一切禁止となっております。撮影が確認された場合には、大会事務局でカメラを預かるか、退場頂く場合があります。

## 3. 座席

1) 参加団体は、アリーナ席左右後方を使用します。

2) 一般観客は、アリーナ席前方半面を使用します。

※詳細は、出演団体打ち合わせ会議で配布させて頂きます。

## 4. 参加団体応援席

設置致しません。

## 5. 搬入補助員（小学生の部のみ）及び演奏演技計時補助員座席

搬入出補助員座席は、正面フロア一脇「B口」側の観客席最前列に、演奏演技計時補助員座席は正面の中段に座席を設置致します。

## 6. 識別

下記のリボンを付けることにより識別を行ないます

構成メンバー（白のリボン）、引率登録者（赤のリボン）、搬入出補助員（黄のリボン）

演奏演技計時補助員（黄のリボン）、係員（タグ）、実行委員（タグ）、報道関係（自社の腕章）

※チェックインの際に受け取ってください。

※係が重なっている場合は、重なっている係の全てのリボンを付けてください。

## 7. 会場入場

### 1) 参加団体

- ① 9:30よりアリーナ裏手出演者入口（駐車場側）にてチェックイン手続きを行ってください。
- ② チェックイン時に、人数変更（減らすことは可能、増やすことは原則不可）を報告ください。
- ③ チェックイン時に、プログラム、リボン、開閉会式説明書を受け取ってください。

### 2) 一般観客

- ① 正面玄関より午前10時00分以降入場することができます。
- ② 再入場は、正面玄関再入場口で所定の手続きをお願いします。

### 3) 招待者

正面玄関所定の入口より入場して頂き、係員の指示よって座席に着いて頂きます。

## 8. 開閉会式

※出演団体打ち合わせ会議で詳細を説明致します。

## 9. 給食

- 1) 各団体にてご用意願います。
- 2) アリーナ席での飲食は禁止となります。

## 10. 事前広報

一般広報、インターネットホームページ、チラシ、広告協力店等による宣伝を行ないます。

## 11. プログラム

- 1) 作成部数：5,000部
- 2) 参加団体、招待者には無料配布します。一般観客者へは一部500円での販売となります。

## 12. 記念品・その他会場販売

- 1) 別途出店要項を発行の上、広告協賛団体より募集する。
- 2) 公正な基準のもとに出店を管理し、大会に支障のないように運営を行なってください。

## 13. 傷害保険

構成メンバー、大会実行委員及び係員全員を対象に、一括傷害保険に加入します。

※保険期限は出演当日の0時～24時となります。（宿泊を伴う場合は各団体で対応願います）

## 14. 大会参加に関する経費

本大会参加に要する各参加団体個々の経費は、各参加団体の負担と致します。

なお一旦納入された費用については一切返金致しませんので、あらかじめご了承ください。

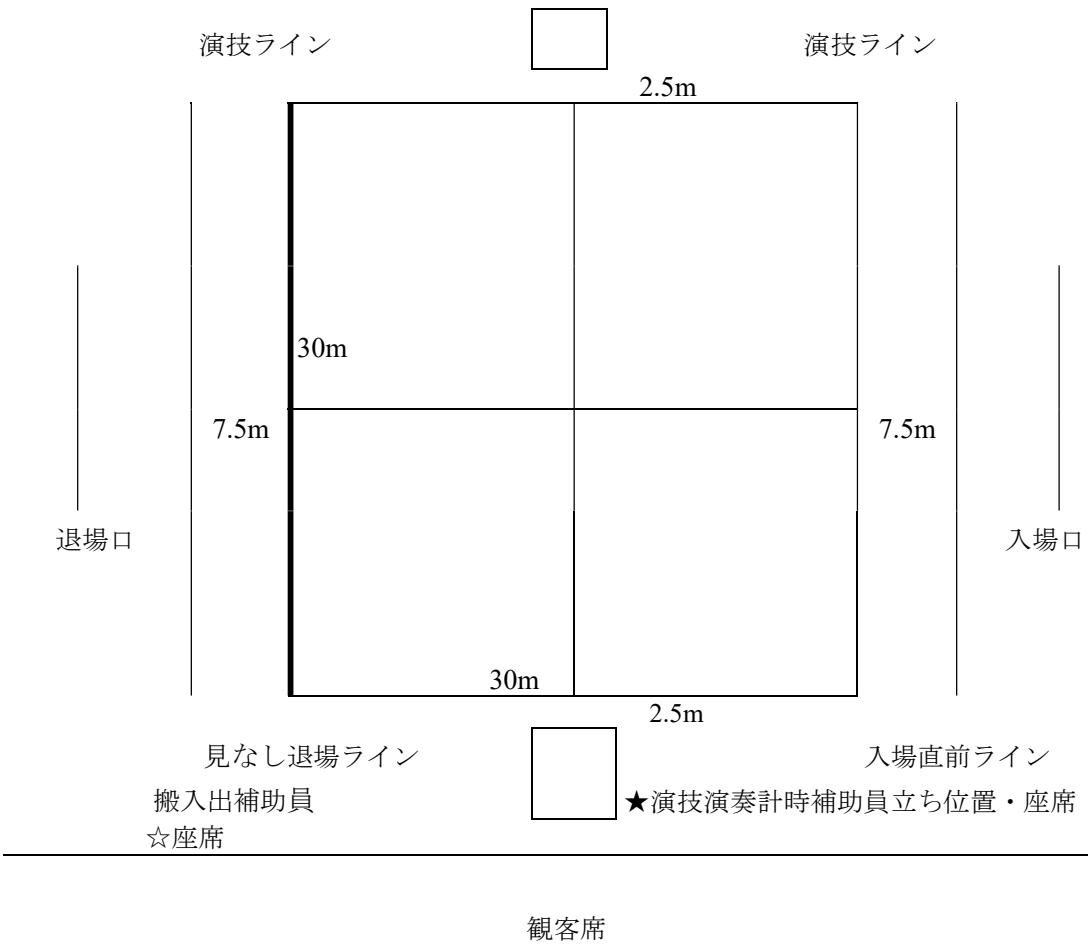
## 関東大会推薦枠

神奈川	マーチングバンド部門				合計
	小学	中学	高校	一般	
	13	3	4	4	

※今大会では、神奈川県立湘南台高等学校はゲスト出演のため上記の枠の中には入りません。

※各部門の推薦団体数において、エントリー数が推薦団体数を下回るような場合には変更になることがあります。

# 演技フロア図



※全団体は入場口からすべて入場し、退場口へすべて退場する。

※30メートルの白の実践の外側に、5メーターのポイントを打ちます。

## 実施規定／フェスティバル マーチングバンド部門

1. 主に発表を目的とし、コンテストの上位大会推薦を目的としない団体が参加できる。
2. 使用曲著作権許諾申請等の手続きについては、前項に定めた手続きを行なうこと。
3. 構成、編成、演技・演奏時間等は、コンテストの部マーチングバンド部門と同様とする。

## 実施規定／フェスティバル カラーガード部門

1. 主に発表を目的とした団体が参加できる。
2. 使用曲著作権許諾申請等の手続きについては、前項に定めた手続きを行なうこと。
3. 構成
  - 1) 単一加盟団体構成
  - 2) 複数加盟団体の合同構成

※演技フロアーに入る搬出補助員は、最大 5 名（演技計時補助員を含む）。但し、ジュニアの部（中学生以下ののみの団体）については最大 10 名までとする。
4. 計時
  - 1) 計時とは演技計時補助員が「スタート」の合図から「ストップ」の合図までとする。  
なお、入場開始から 30 秒以内まで、音源をスタートすることは禁止とする。
  - 2) 演技時間  
ジュニアの部（中学生以下）：4 分 30 秒以内とする。  
高等学校・一般の部 : 5 分 30 秒以内とする。
5. 手具
  - 1) 演技に使用する手具としてフラッグ、ライフル、セーバーのいずれかの使用を義務付ける。
  - 2) 楽器等の演奏は不可とする。

# 実施規定／コンテスト マーチングバンド部門

---

## 1. 構 成

### 1) 小学生の部

- ① 単一加盟団体の小学生構成 \_\_\_\_\_
- ② 複数の加盟団体の合同小学生構成 \_\_\_\_\_ ※但し、未就学児は除く。
- ③ 小学生以外の指揮者は2名までとし、演技演奏をしてはならない。

### 2) 中学生の部

- ① 単一加盟団体の中学生構成 \_\_\_\_\_
- ② 複数の加盟団体の合同中学生構成 \_\_\_\_\_ ※但し、未就学児は除く。
- ③ 単一加盟団体の小・中学生構成 \_\_\_\_\_
- ④ 複数の加盟団体の合同小・中学生構成 \_\_\_\_\_
- ⑤ 小学生・中学生以外の指揮者は2名までとし、演技演奏をしてはならない。

### 3) 高等学校の部

- ① 高等学校の単一加盟団体高等学校在校生による構成。  
但し、同一学校法人内の高校及び中学校の合同構成は認める。
- ② 生徒以外の指揮者は2名までとし、演技演奏をしてはならない。

### 4) 一般の部

- ① 単一加盟団体による構成。但し、未就学児は除く。

## 2. 編 成

### 1) 小学生の部

- ① 編成は「小編成」「大編成」とする。
- ② 楽器の編成は自由とする。
- ③ 人数による各編成の区別は次のとおりとする。
  - ア. 小編成：指揮者を含めて50名以下
  - イ. 大編成：指揮者を含めて51名以上
- ④ 小編成・大編成に分けて演技する。

### 2) 中学生の部

- ① 編成は「小編成」「大編成」とする。
- ② 楽器の編成は自由とする。
- ③ 人数による各編成の区別は次のとおりとする。
  - ア. 小編成：指揮者を含めて54名以下
  - イ. 大編成：指揮者を含めて55名以上
- ④ 小編成・大編成に分けて演技する。

### 3) 高等学校の部

- ① 編成は「小編成」「中編成」「大編成」とする。
- ② 楽器の編成は自由とする。
- ③ 人数による各編成の区分は次のとおりとする。
  - ア. 小編成：指揮者を含めて54名以下
  - イ. 中編成：指揮者を含めて55名以上90名以下
  - ウ. 大編成：指揮者を含めて91名以上
- ④ 小編成・中編成・大編成に分けて演技する。

### 4) 一般の部

- ① 編成は「小編成」「大編成」とする。
- ② 楽器の編成は自由とする。
- ③ 人数による各編成の区分は次のとおりとする。
  - ア. 小編成：指揮者を含めて54名以下
  - イ. 大編成：指揮者を含めて55名以上
- ④ 小編成・大編成に分けて演技する。

### 3. 演 技

- 1) 演技フロア
  - ① 演技フロア及び待機ゾーンは別記（P. 7）の通りとする。
  - ② 演技フロアの使用は、入場ラインからみなし退場ラインの外側 7.5m ラインまでの範囲とする。  
正面演技ラインより前の使用は原則として禁止する。
  - ③ 演技フロアへの入場は構成メンバーおよび実行委員会が許可した搬入出補助員、演技開始終了合図員のみとする。
- 2) 入退場
  - ① 演技フロアへの入場は実行委員会の指定した入場ラインを使用すること。
  - ② 構成メンバーと搬入出補助員、演奏演技計時補助員はアラーム音（ピッピッピッポー）の合図に従って入場し、みなし退場ラインを通過して退場すること。
  - ③ 入退場のみに要する時間を 2 分以内とする。
- 3) 計時・演奏時間

【小学生の部・中学生の部】

  - ① 入場及び器物の搬入はアラーム音（ピッピッピッポー）の合図で開始すること。
  - ② 入場及び器物の搬入開始後、30秒以内は演技演奏できない。
  - ③ 演技演奏時間は 6 分 30 秒以内とする。
  - ④ 演技演奏時間は、始めの音が出た時点（演奏演技計時補助員が指定された旗をドラムメジャーの台の脇で振り下ろす。）から、演奏演技の最後の音が消えた時点（演奏演技計時補助員が指定された旗をドラムメジャーの台の脇で振り下ろす。）とする。なお、演奏開始前、演奏終了後の音だしは禁止する。

【高等学校・一般の部】

  - ① 入場及び器物の搬入はアラーム音（ピッピッピッポー）の合図で開始すること。
  - ② 入場及び器物の搬入開始後、30秒以内は演技演奏できない。
  - ③ 演技演奏時間は 8 分 00 秒以内とする。
  - ④ 演技演奏時間は、始めの音が出た時点（演奏演技計時補助員が指定された旗をドラムメジャーの台の脇で振り下ろす。）から、演奏演技の最後の音が消えた時点（演奏演技計時補助員が指定された旗をドラムメジャーの台の脇で振り下ろす。）とする。なお、演奏開始前、演奏終了後の音だしは禁止する。
- 4) 器物
  - ① 「器物」とは、楽器・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演技者以外の物を総称して器物とする。
  - ② 「手具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。
  - ③ 「特殊効果」とは、フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。
  - ④ 手具・器物類の搬入出は安全かつ迅速に行うこと。また、責任を持って搬入出をすること。尚、ここでいう搬入出とは演技フロアへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことをいう。
  - ⑤ 演技フロアに搬入する器物については、次に示す規格内の大きさとする。  
※規 格：1m80cm × 1m20cm × 1m50cm 以内の立方体（但し、120cm をこえる高さ上での演奏演技は禁止とする。）  
※重 量：フロア内を一人で持ち運び出来る範囲内  
ア. 器物を重ねたり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさとする。  
イ. 演技フロア内を複数の人数で一つの器物を持ち運んでも良い。  
ウ. フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。
  - ⑥ 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書に写真を添付の上、出演団体打合せ会議当日に選考部へ提出すること。なお、出演団体打合せ会議以降の申請は認めない。  
ア. 乾電池以外の電源の使用は禁止する。  
イ. 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。  
ウ. 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。
  - ⑦ 指揮台は大会本部が設置したもののみを使用すること。
  - ⑧ 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。なお、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。
  - ⑨ スパンコールやビーズ等の衣装の付属品は他の団体の演技の妨げとならないようにすること。
  - ⑩ 会場既設電源の使用は禁止する。（特殊効果用の乾電池とビズラボン用のバッテリーは可。）

#### 4. 罰 則

- 1) 審査対象外
  - ① 『1. 構成』『2. 編成』規定に反した場合。
  - ② 出演時刻に間に合わない場合。 (※但し、実行委員長判断による)
  - ③ 非社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。  
※審査対象外であっても、審査用紙は返却する。
- 2) 警告
  - ① 『3. 演技 (3) 演技・演奏時間』規定に反した場合。
  - ② 大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
  - ③ 他の参加団体に迷惑となる行為があった場合。
  - ④ 故意と認められるような規定違反があった場合。
  - ⑤ 『3. 演技 (1) 演技フロア (2) 入退場 (4) 器物』・『6. 登録引率者、搬入出補助員、演奏演技計時補助員等』の規定及び大会運営に支障を生じるような行為があった場合。
- 3) 2年連続して同一団体が注意にあたる行為を行った場合には、警告書を発送すると共に、次大会への参加をお断りさせていただく場合があります。

#### 5. 成績・成績判定・表彰・関東大会推薦

##### 1) 集計方法

###### 【小学生の部】

5名の各審査員の持ち点：100点満点

合計点=全体的演奏・演技の調和： $5 \times 100 = 500$ 点満点

得点：合計点を5で割った値（小数点第1位まで用いる）を各団体の得点とする。

###### 【中学生の部】

各審査員の持ち点：100点満点

合計点=全体的演奏・演技の調和（2名）+全体的演奏技術と表現力（2名）+全体的演技技術と表現力（1名）=200点満点+200点満点+100点満点=500点満点

得点：合計点を5で割った値（小数点第1位まで用いる）を各団体の得点とする。

###### 【高等学校の部・一般の部】

6名の各審査員の持ち点：200点満点

音楽と視覚の調和（400点満点）はそのまま集計に用い、これ以外の点数は2で割り集計に用いる。

合計点=音楽と視覚の調和+演奏点+演技点=400点+200点×4÷2=800点満点

得点：合計点を8で割った値（小数点第1位まで用いる）を各団体の得点とする。

##### 2) 成績判定（順位の決定）

###### 【小学生の部・中学生の部】

① 編成にかかわらず点数の高い順とする。

② 同点の場合は、下記の順序により順位を決定する。

ア. 同点団体のみによる上下カットした席次点合計の少ない方を上位とする。

イ. 同点団体のみによる全審査員の席次点合計の少ない方を上位とする。

ウ. 審査員の協議により上位を決定する。

###### 【高等学校の部・一般の部】

① 編成にかかわらず、点数の高い順とする。

② 同点の場合は、下記の順序により順位を決定する。

ア. 同点団体のみによる席次合計の少ない方を上位とする。

イ. 審査員の投票により上位を決定する。

##### 3) 表彰・関東大会推薦

① 特別賞を設ける。

② 関東大会への推薦は前記（P. 6）関東大会推薦枠に従い、成績優秀団体を関東大会へ推薦する。

## 6. 登録引率者、搬入出補助員、演奏演技計時補助員等

### 1) 登録引率者

- ① 40名以下の団体=2名
- ② 41名以上の団体=40名増す毎に1名追加（例：41～80名の団体の場合は3名）
- ③ 小学生の部=20名増す毎に1名追加（例：41～60名の団体の場合は3名）

2) 小学校編成のみ、搬入出補助員7名までを認める。

3) 構成メンバー・登録引率者・搬入出補助員が一般客席に入る場合は、入場券が必要となる。また、出演者席には構成メンバー、登録引率者及び搬出入補助員が入ることができる。

4) 登録引率者・搬入出補助員を兼ねることができる。

5) 演奏演技計時補助員は構成メンバー、登録引率者、搬入補助員を兼ねることができる。

6) 搬入出補助員、演奏演技計時補助員はフロアに設営された座席より演技を見る。

## 7. その他

1) 各出演予定団体の代表1名は「出演団体打ち合わせ会議」に必ず出席すること。

2) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。

3) 納入された団体参加費・個人参加費は返却しない。

4) 大会当日でも、登録人数内のメンバーの変更は認める。

5) 器物の搬入は指定した通路を使用し、全ての構成メンバー及び搬入出補助員（手具・器物を含む）は定められた場所で待機すること。また、チューニングルーム及び入場口についても実行委員会が指定する。

6) 残留器物については器物（楽器・搬入器物→残留不可）と落下物（帽子・靴・マウスピース・スティック等→故意でないものは残留物としない）に区別して実行委員長が判断する。スパンコールやビーズ等衣装の付属品については、脱落による他の団体の演技演奏の妨げとならないよう留意すること。

7) 各出演団体の代表は、出演当日の表彰式に必ず出席すること。

8) 本大会において演技演奏する楽曲の使用・編曲及び編集に関しては著作権使用法を遵守すること。使用する曲に対し、原作の作曲者または権利を有する出版社に使用許諾を行い、その確認書を提出すること。

9) 本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

# 緊急対策

---

## 1. 目的

本大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために、以下の緊急時対策をとる。

## 2. 予防体制

- (1) 各担当者は、ポジション内の整理について特に注意し、不必要なものは置かないようする。
- (2) 入場開始1時間前に、役員及び係員全員で消火器所在などの会場内事情を確認するとともに、不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあった場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会30分前に再度確認する。

## 3. 緊急事態発生の場合

### 1) 火災発生の場合

- ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、各担当責任者に連絡すること。
- ② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は実施会場責任者に通報する。
- ③ 消防または警察の指示は各担当者が受け、本部に連絡する。
- ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を各担当責任者が関係係員に確認しておく。
- ⑤ 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

### 2) 地震の場合

- ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。
- ② 誘導にあたっては、各担当責任者の指示を受ける。

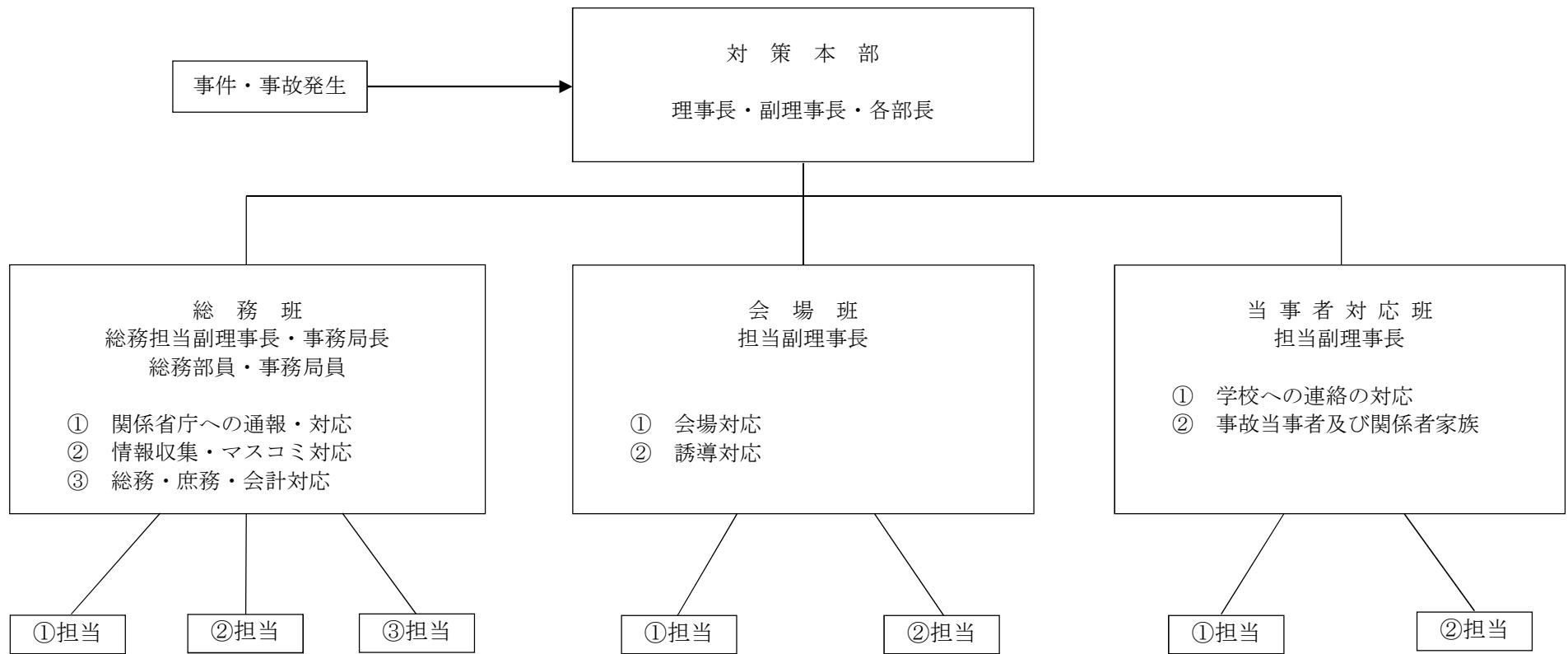
### 3) けが人・病人が発生の場合

- ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
- ② 各担当者は本部に通報する。
- ③ 大会本部は救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は大会本部より救急車の出動を要請する。
- ④ 救護所は、医務室に設置する。

### 4) 対策本部の設置

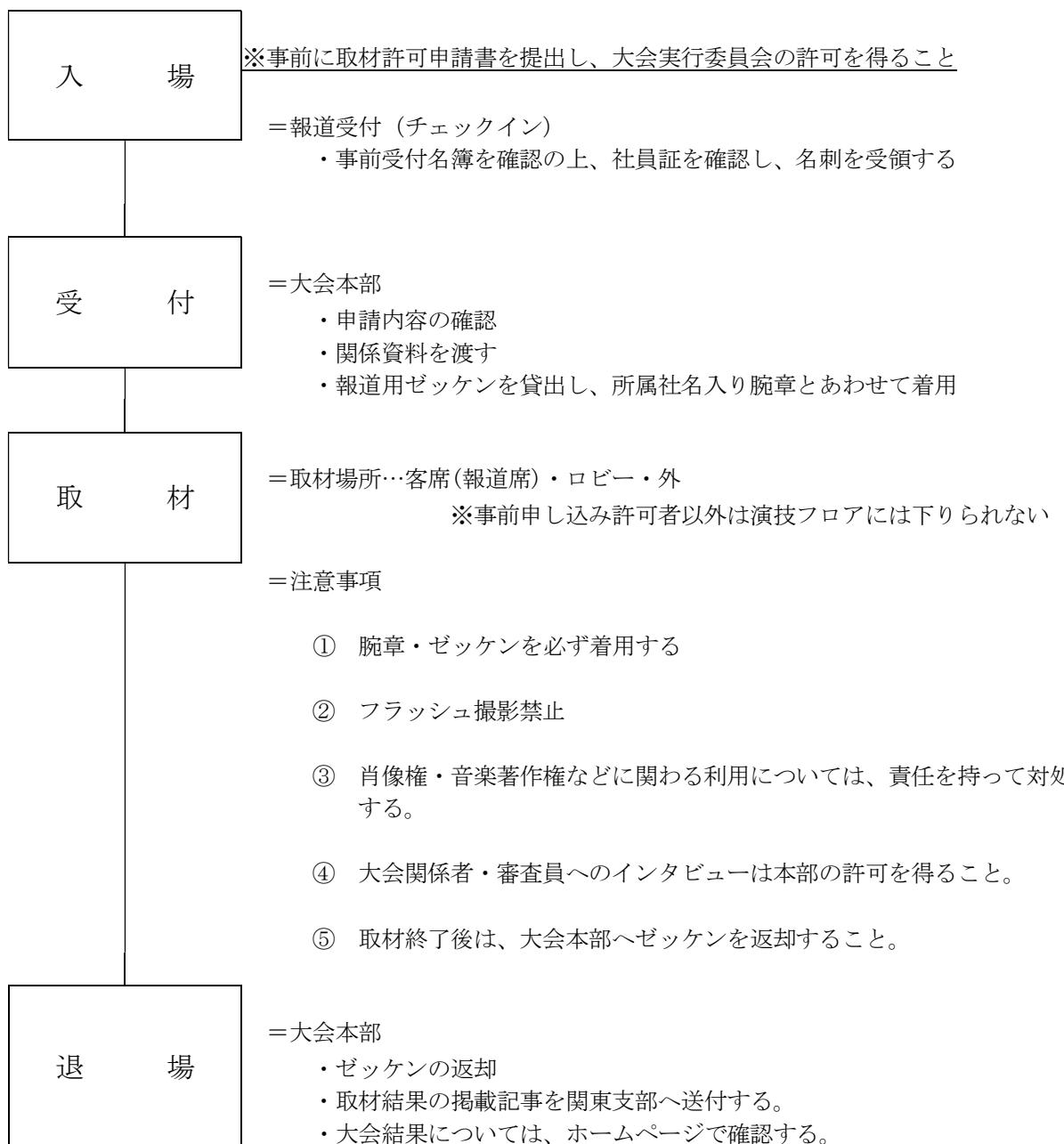
- ① 次頁の通り、早急に対策本部を設置する。

## 緊急時対応組織表



1. 理事長は事件・事故発生後、必要に応じて速やかに対策本部を設置する。
2. 理事長は本部に常駐し、全体の指揮を統括するとともに協会本部・協会関東支部への連絡を担当する。
3. 事務局長は本部に常駐し、理事長を補佐する。
4. 各班のスタッフは指定された場所で待機し、指示があつてから活動を開始すること。
5. 当組織表は、神奈川県連盟が主催する全ての大会に対応するものとする。

# 記録・報道関係者への対応



※ 本部が指定した記録関係者は、定められた認識章を着用する。

第39回 神奈川県マーチングバンドフェスティバル 事務局

〒233-0007 横浜市港南区大久保1-7-2

高橋 俊充

TEL 090-3218-6121

FAX 045-845-9227

<http://jmba-kanagawa.music.coocan.jp/>

Mail : tak755ki@gmail.com